

令和4年度「林業サポート一確保研修」(岩国・柳井)実施要領

1 目的

森林資源の循環利用に向けて、地域の農業者等を対象に造林・保育の基礎知識の習得や安全衛生教育を行うことにより、伐採後の再造林・保育の実施に必要な現場技能者の確保を図ります。

2 主催

山口県岩国農林水産事務所、山口県柳井農林水産事務所

3 日時

全5日間

第1回 「造林・保育作業等に関すること」(1日間)

令和4年10月25日(火) 9時から15時30分まで

第2回 「伐木等の業務に係る特別教育」(3日間)

令和4年11月10日(木) 9時から16時40分まで

令和4年11月11日(金) 9時から17時10分まで

令和4年11月12日(土) 9時から16時00分まで

第3回 「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育」(1日間)

令和4年11月22日(火) 9時から17時15分まで

4 研修場所及び内容

別紙「実施計画」のとおり

5 対象者

農業者、森林所有者、林業への就業希望者ほか

6 定員

10名(応募者多数の場合は抽選により決定。)

7 受講料

テキスト代(6,200円程度)

8 申込方法

令和4年10月10日(月)までに下記URLまたはQRコードから申し込みをお願いします。

※研修生決定後、研修生は住民票を岩国農林水産事務所へ提出してください。

(申込URL : <https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/ORZLK9VX>)



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

9 修了証の交付

所定の課程を修了した者に、労働安全衛生規則第36条第8号の規定に基づく「伐木等の業務に係る特別教育修了証」および刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育実施要領に基づく「刈払機作業者に係る安全衛生教育修了証」を交付します。

10 林業サポーターバンクへの登録

研修修了者のうち希望者は、「林業サポーターバンク」に登録できます。

※林業サポーターバンクとは：(一財)やまぐち森林担い手財団が運営する職業安定法に基づく「無料職業紹介事業」であり、求人者と求職者のマッチングを支援します。

11 研修の辞退

受講決定をした後に、研修を辞退した場合は、テキスト代金を徴収することがあります。

12 携行品及び服装

筆記具、保護帽、チェーンソー防護衣、実技のできる服装（作業服、手袋、作業靴等）

13 その他

- ・既に伐木等の業務に係る特別教育や刈払機作業に係る安全衛生教育を修了しているかたは一部講習を免除することができます。
- ・昼食は各自で持参してください。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みますので、受講者はマスク着用や手指の消毒に御協力ください。
- ・当日、体調不良や、37.5℃以上の発熱があった場合は、受講を御遠慮してください。なお、当日は受付で検温を実施しますので、御協力をお願いします。

14 問い合わせ先

山口県岩国農林水産事務所森林部森林づくり推進課（担当：松島）

〒740-0016 岩国市三笠町1丁目1-1

TEL：0827-29-1565 FAX：0827-29-1595